

X-SELL MEMBER'S CARD 会員規約改定のご案内

X-SELL MEMBER'S CARD 会員規約 第Ⅱ章カードショッピング 第4条 (カードショッピングの支払区分) について以下のとおり改定いたします。

| | 変更前 (2018年7月中旬まで) → | 変更後 (2018年7月中旬以降) |
|-----------------------|--|--|
| 回数指定分割払いの支払回数の変更 | 2~36回 | 2・3・5・6・10・12・15・18・20・24・30・36回 |
| 指定月一括払いからボーナス一括払いへの変更 | 指定月一括払い 契約後の翌月から6ヵ月以内の指定した月に、カードご利用代金を支払う方法をいいます。 | ボーナス一括払い 当社の定めた取扱い期間中に契約したカード利用代金を、取扱い期間終了後のボーナス月に支払う方法をいいます。ボーナス月は当社が指定した月の中から会員があらかじめ選択します。 |
| ボーナス支払月の変更 | 冬季…12月、1月 夏季…6月、7月、8月 | 冬季…1月、2月 夏季…7月、8月、9月 |

改定日はエクセル店舗により異なります。くわしくは、店頭でご確認ください。

お問合せ先

ゆめカードお問合せ専用ダイヤル



0570-200-171

受付時間 9:00~17:30 (元日を除く) 有料・着信先広島市内